

移民高齢者の政治参画

ベルリンに移り住んで
60歳になったあなた！
一緒に政策を形成しましょう

24の質問

プロジェクト

少数派移民高齢者の政治参画ワークショップ

0. なぜこのパンフレットを作成したのですか？
1. ベルリンには、どのくらい高齢者が住んでいますか？
2. ベルリンには、どのくらい移民高齢者(外国から移住してきて高齢になった人)が住んでいますか？
3. ベルリンで、高齢者の政治参画を規制する法律はどれですか？
4. 政治参画とはなんですか？
5. 政治に参画するには、どうしたら良いのでしょうか？
6. 高齢者の政治参画は、なぜ重要なのですか？
7. 外国から移住してきてドイツ国籍を持たない人は、どの選挙に参加できますか？
8. ドイツ国籍を有さなくても、高齢者政策に携わることが出来ますか？
9. 高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)の選挙はいつ実施されますか？
10. 高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)とはなんですか？
11. ベルリン州高齢者諮問委員会(Landesseniorenbeirat)とはなんですか？
12. どうすれば、高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)の委員になれますか？
13. 高齢者政策の懸案課題はなんですか？
14. ベルリン州政府の高齢者政策が、移民高齢者(外国から移住してきて高齢になった人)に関して狙っていることはなんですか？

15. ベルリン州政府(Berliner Senat)とはなんですか？
16. ベルリンで高齢者の案件を担当する行政機関はどこですか？
17. ベルリンの高齢者支援コーディネーター (Altenhilfekoordinator*innen)とはなんですか？
18. ベルリン州高齢者参画法(Seniorenmitwirkungsgesetz)以外にどのような機会均等法がありますか？
19. ベルリン州政治参画・社会的統合法(Partizipations- und Integrationsgesetz・PartInG)とはなんですか？
20. インテグレーション(社会的統合、社会への統合)とはなんですか？
21. ベルリン州政府の社会的統合・移民問題担当コミッショナー (Beauftragte für Integration und Migration)とはなんですか？
22. ベルリン州の社会的統合・移民問題諮問委員会 (Landesbeirat für Integrations- und Migrationsfragen)とはなんですか？
23. ベルリン州の政治参画・社会的統合法 (Partizipations- und Integrationsgesetz・PartInG) と移民高齢者(外国から移住してきて高齢になった人)はどのように関連していますか？
24. 自分自身高齢者として差別された場合、どう対応したら良いですか？

本パンフレットをご利用になる際の手引き

黄色でハイライトされた箇所に関しては別のページに詳細な説明があります。

ドイツ語のアスタリスク記号「*」(例:Senior*innen)には、特別な意味がありません。自分自身を男性(例:Senior)と感じるか、あるいは女性(例:Seniorin)と感じるかは人それぞれ異なり、その人自ら決めることです。そこで、ドイツ語ではアスタリスク記号「*」を用いることで(例:Senior*in)、読者それぞれに自分自身のジェンダーと感じるジェンダーを読み取っていただけるように書きます。本パンフレットのドイツ語版でもアスタリスク記号「*」を用いて、あらゆる人を取り込むことを目指しました。

なお、本パンフレットにおける「高齢者」とは60歳以上の方々です。



0. なぜこのパンフレットを作成したのですか？

プロジェクト「外国から移住してきた経歴のある高齢者の政治参画ワークショップ」(Werkstatt zur politischen Partizipation im Alter mit Migrationsgeschichte)は、過去にベルリンに移住してきて歳を重ねつつある移民や、すでに高齢者となった移民が地元の政治に参画できるようにすることを目指します。なかでも少数派移民グループの場合、その声が政治や行政に届かないことが多々あります。そのため、多数派移民グループと比べると少数派移民グループが政治参画する機会はありません。

しかしながら、高齢になった移民が自分のニーズや関心事、抱える問題について公の場で語ることは、高齢化の進む人生において重要です。高齢時に能動的に行動することは、生活の質や健康の向上にもつながります。

プロジェクト「外国から移住してきた経歴のある高齢者の政治参画ワークショップ」の課題は、歳を重ねる移民や、すでに高齢者となった移民を対象に、以下の情報を提供し、その人々の可能性を啓発することにあります。

a)政治体制

b)移民の政治的権利

c)移民が政治参画する方法

政治参画するには、情報が必要です。その手引きとして、ベルリンの高齢者政策を24の項目別に分かりやすく説明する本パンフレットを作成しました。

本パンフレットはベルリンの少数派移民グループを対象に、中国語、ドイツ語、インドネシア語、日本語、コリア語、タイ語、ベトナム語の六ヶ国語(ドイツ語アルファベット順)で刊行されています。

1. ベルリンには、どのくらい高齢者が住んでいますか？

ベルリンの人口は380万人で、四人に一人が60歳以上です。

高齢者が多い区

- Steglitz–Zehlendorf (31 %)
- Charlottenburg–Wilmersdorf (29 %)
- Reinickendorf (29 %)
- Treptow–Köpenick (28 %)
- Marzahn–Hellersdorf (28 %)

60歳以上人口の割合

Mitte



Friedrichshain–Kreuzberg



Pankow



Charlottenburg–Wilmersdorf



Spandau



Steglitz–Zehlendorf



Tempelhof–Schöneberg



Neukölln



Treptow–Köpenick



Marzahn–Hellersdorf



Lichtenberg



Reinickendorf



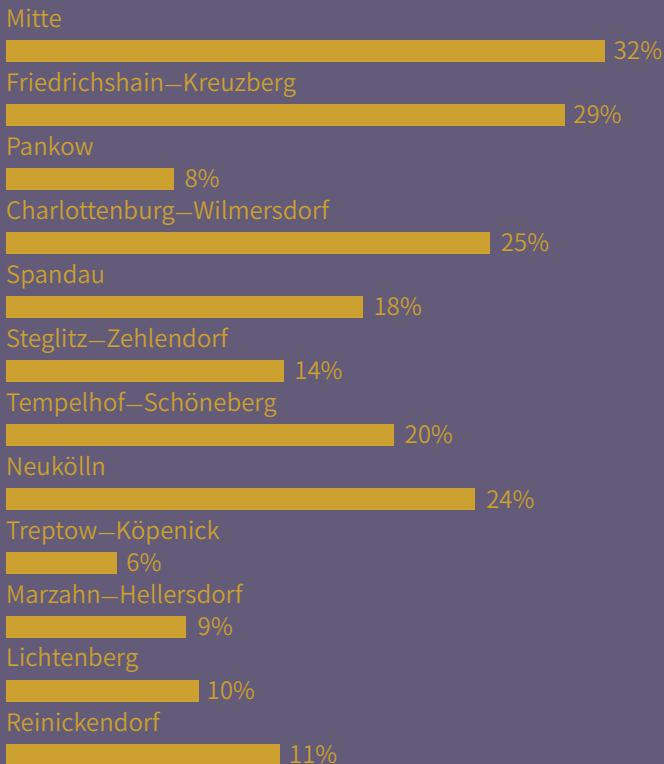
2. ベルリンには、どのくらい移民高齢者(外国から移住してきて高齢になった人)が住んでいますか？

ベルリンの60歳以上の住民のうち、17パーセントが外国から移住してきた人で、その出身国は190ヶ国以上にのぼります。多数派移民グループのトルコ出身者やポーランド出身者を除くと、60歳以上の移民の大半は少数派移民グループに属しています。この少数派移民グループに属するのが、たとえばアジア諸国から移住してきて高齢者となった人々です。

60歳以上の移民が多い区

- Mitte (32%)
- Friedrichshain-Kreuzberg (29%)
- Charlottenburg-Wilmersdorf (25%)
- Neukölln (24%)
- Tempelhof-Schöneberg (20%)

区別にみる60歳以上移民の割合



3. ベルリンで、高齢者の政治参画を定める法律はどれですか？

ベルリン州高齢者参画法(Seniorenmitwirkungsgesetz・BerlSenG)は、高齢者がベルリン12区の当局やベルリン州政府の政治家に意見を述べたり提案したりする方法を規定しています。本法律は2006年にようやく施行されたもので、施行されるまで高齢者を政策過程に取り込む方法について長年議論がつづけられました。

今ではベルリン12区それぞれに高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)があります。

また、ベルリン州には州高齢者諮問委員会 (Landesseniorenbeirat)があります。このようにして、ベルリンで暮らす高齢者はベルリンの政治や行政に対し、高齢者自らの観点から色々提言することができるのです。

ベルリン州高齢者参画法は、ベルリンの機会均等法のひとつです。本法律は、高齢者が社会生活に参加する権利を保障することに特に重点を置いています。すなわち、高齢者は意見を述べることができるだけでなく、なにかを変える可能性も有しているのです。

本法律における「高齢者」とは、ベルリンを第一居住地として登録している60歳以上の人を指します。





高齢者代表委員会
(最大17名の委員)



4. 政治参画とはなんですか？

政治参画とは、社会の意思決定に能動的に関わることを意味します。すなわち、自分自身に関わる政策を政治家や当局が決める際に、自分自身の意見が尊重されるように自ら積極的に働きかけるということです。自分の意見を政治家や当局に伝えることで、その意見が政策決定に反映される可能性があります。そうなれば、自分自身が政策決定に直接関与したことになります。

一人ひとりの意見は、決して無駄ではないのです！

政治参画とはすなわち、ベルリンが市民に提供する政治参加の機会なのです(例：**ベルリン州高齢者参加法(Seniorenmitwirkungs-gesetz・BerlSenG)**、12頁参照)。そして、一人ひとりが政策決定に能動的に参加する意欲を示すということです。

5. 政治に参画するには、どうしたら良いのでしょうか？

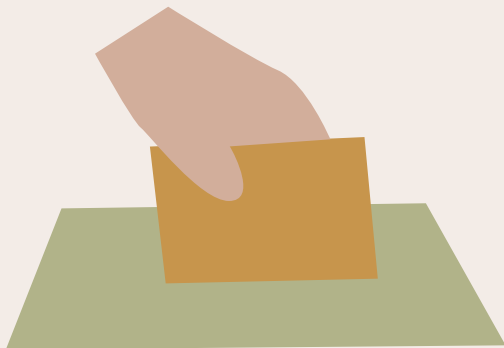
自分の意見を述べる方法や、政策決定に関与する方法は色々あります。政治参画にはフォーマル(公式)な道とインフォーマル(非公式)な道があります。インフォーマルな政治参画とは、デモやロビー活動(ロビー団体におけるボランティア活動)などで、ドイツ国籍の有無に関わらず誰でも参加可能です。

フォーマルな政治参画とは選挙権と被選挙権、すなわち国政選挙・地方選挙で投票する権利と選挙に立候補する権利です。これには、通常の場合はドイツ国籍が必要ですが、例外が**高齢者政策(12頁参照)**です。

インフォーマルな道



フォーマルな道



6. 高齢者の政治参画は、なぜ重要なのですか？

ベルリンの高齢者は、**高齢者参画法(Seniorenmitwirkungsgesetz・BerlSenG)** (12頁参照) によって政策に関与する特別な権利を得ています。高齢者の機会均等の向上や、自分の生活を自分で規定し得るように高齢者が自ら働きかけることを可能とする権利です。本法律は、政治参画が高齢者にとっても重要であることの証左のひとつです。

高齢者は区や州政府、公共施設の決定に参加することができます。高齢者が自ら参加することでヘルスケア関連のニーズや、社会的に困難な状況にある高齢者のニーズが真摯に受け止められ、より良い方向で問題が解決されます。すなわち、不平等な扱いや、情報不足による劣勢な立場に正面から立ち向かうことができるのです。

自分の生き方や住みたい場所の決定を、他人に委ねるべきなのでしょうか？自分がなにを必要としていて、自分にとってなにが一番良いのかは、自分自身が一番よく知っているのではないのでしょうか？

7.外国から移住してきてドイツ国籍を持たない人は、どの選挙に参加できますか？

欧州連合(EU)市民でドイツ国籍を有さない者には、区議会選挙(地方自治体選挙)および欧州議会選挙の選挙権があります。その前提となるのが、ベルリンで居住する区に、少なくとも選挙3ヶ前に住民登録していることです。

EU市民でない人には、ドイツ連邦議会およびベルリン州議会(32頁参照)の選挙権はありません。

しかしながら、60歳以上でベルリン市民ならば、ドイツ国籍を有さない移民であっても区の高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)(26頁参照)の選挙権および被選挙権を有しています。

地方選挙
欧州議会選挙



ドイツ連邦議会
ベルリン州議会



高齢者代表委員会

Alle
60+

8. ドイツ国籍を有さなくても、高齢者政策に携わることができますか？

ベルリン在住で、第一居住地をベルリンと登録している60歳以上の高齢者は、高齢者代表委員(Seniorenvertreter*innen)を選出することができます。また、**高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)**(26頁参照)に立候補する権利、すなわち被選挙権も有します。これにはドイツ国籍は必要ではありません。

高齢者代表委員を通じて高齢者同士の意見交流があり、政治や行政の代表者に質問したり提言を挙げたりすることができます。

9. 高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)の選挙はいつ実施されますか？

区の高齢者代表委員 (Seniorenvertretung) の選挙は2022年3月に実施されます。

高齢者代表委員(Seniorenvertreter*innen)の任期は5年です。前回の選挙は2017年に実施されたので、次回選挙は2022年です。

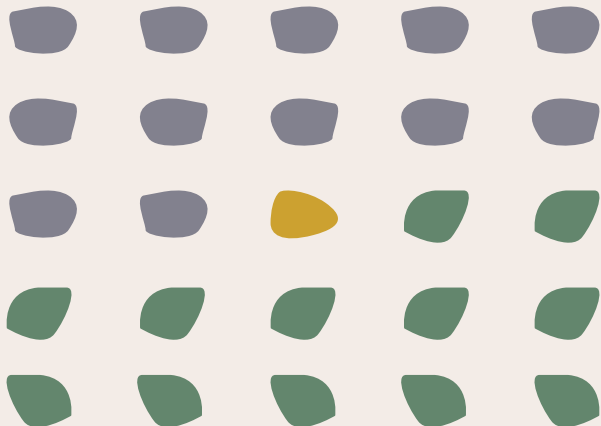


10. 高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)とはなんですか？

ベルリンには12の行政区があります。それぞれの区に最大17名の委員を擁する高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)があります。高齢者代表委員(Seniorenvertreter*innen)は政党や宗教に縛られることなく、自分の意思で名誉職としての立場で活動します。高齢者代表委員会は社会・文化・政治生活に関与・参加します。

高齢者代表委員会の課題は高齢者の悩みや問題、希望だけでなく、高齢者の意見をも代弁することにあります。さらに、高齢者の生活のあらゆる分野における権利を擁護するために、区の行政や政治に働きかけます。

ベルリン州高齢者諮問委員会 (LSBB)



各区の高齢者代表委員会の会長



様々な高齢者団体の代表者



コンピテンシーセンター「異文化開放型高齢者ケア」(kom•zen)の代表者

11. ベルリン州高齢者諮問委員会(Landesseniorenbeirat)とはなんですか？

ベルリン州高齢者諮問委員会(Landesseniorenbeirat)は25名の委員で構成されています。そのうち12名はベルリン12区の高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)の会長、12名は様々な高齢者団体の代表者です。25人目の委員は、コンピテンシーセンター「異文化開放型高齢者ケア」(kom•zen) (30頁参照)の代表者です。同センターは政治参画・社会的統合法(Partizipations- und Integrationsgesetz・PartIngG)(54頁参照)の一環で活動する団体です。

ベルリン州高齢者諮問委員会はベルリン州議会(32頁参照)およびベルリン州政府に対し高齢者のニーズに関する助言をし、区の12の高齢者代表委員会を州レベルで代表する委員会です。

✓コンピテンシーセンター「異文化開放型高齢者ケア」(kom•zen)

コンピテンシーセンター「異文化開放型高齢者ケア」(kom•zen)は異文化に配慮する形で高齢と加齢、移民とケア(看護&介護)といったトピックに包括的に取り組む組織です。同センターは移民高齢者(外国から移住してきて高齢になった人)と、高齢者施設や看護・介護施設の橋渡しとなる情報提供・交流・ネットワークの拠点で、ベルリン州健康・看護・介護・機会均等庁およびベルリン州社会的統合・労働・社会福祉庁の資金助成を得て、労働者福祉協会(Arbeiterwohlfahrt)およびカリタス会(Caritas)の二つの福祉団体を母体とする組織です。また、**ベルリン州高齢者諮問委員会(28頁参照)**に代表者を委員として派遣し、移民高齢者の代弁者として活動しています。



✓ ベルリン州議会

ベルリン州議会はベルリン都市州のいわば国会で、ベルリン市長(州首相)を選出します。

ベルリン州議会にはベルリン市民によって選出された130人の議員がいます。議員の所属政党は様々です。ベルリン州議会の選挙権は18歳以上の人にあります。しかしながら、その前提条件として、選挙の少なくとも3ヶ月前からベルリンに住んでいること、第一居住地登録がベルリンであること、ドイツ国籍であることが挙げられます。

2020年現在、ベルリン州議会には社会民主党(SPD)、キリスト教民主同盟(CDU)、左派党(Die Linke)、緑の党(Die Grünen)、ドイツのための選択枝党(AfD)、自由民主党(FDP)の6政党が議席を持っています。



SPD

21.6%

CDU

17.6%

DIE LINKE

15.6%

DIE GRÜNE

15.2%

AfD

14.2%

FDP

6.7%

12. どうすれば、高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)の委員になれますか？

ベルリンに第一居住地を登録している60歳以上の高齢者は誰でも高齢者代表委員会(Seniorenvertretung)の被選挙権を有します。候補者の受付開始は選挙の約半年前です(2022年3月実施の選挙の受付は2021年9月まで)。

選挙の**候補者名簿(36頁参照)**に掲載されるには、右のページに掲載した三つの方法があります。

自薦高齢者および他薦高齢者で出馬に同意する者は、履歴書および志望動機記述書を選挙管理委員会に提出します。書類が受理されてはじめて候補者は**候補者名簿(36頁参照)**に掲載されます。

自薦、すなわち
立候補(37頁参照)

他薦、すなわちある高齢者がべつの高齢者を推薦

高齢者代表委員会、高齢者施設、
余暇・レジャー施設等が高齢者を
候補者として推薦



✓ 候補者名簿

各区役所は、高齢者代表委員会選挙の半年前に推薦受付開始を発表します。選挙管理委員会は候補者推薦書を審査し、推薦された者の出馬意思を確認します。

推薦された者が出馬に同意する場合は、署名を以ってその意思を表明します。その後候補者は区役所に必要書類を提出し、高齢者代表委員会の候補者名簿に名前が掲載されます。

✓ 自薦・立候補

各区役所が、高齢者代表委員会への立候補者を募ります。公募から1ヶ月間、高齢者代表委員会に立候補することができます。指定の応募用紙に氏名、生年月日、住所(実際の居住地、登録先の居住地)を記入し、封筒に入れ、封印し、表書きは「Berufungsvorschlag Seniorenvertretung – VERSCHLOSSEN」(高齢者代表委員任命推薦——封印)とします。同封筒を郵送するか、または自分で区役所に持参します。その際、締め切り前に受理されるように注意しましょう。選挙管理委員会は、受理した用紙の記載内容を確認します。

13. 高齢者政策の懸案問題はなんですか？

ベルリン州政府は高齢者の生活の質を向上させ、高齢者に社会生活に参画(能動的に参加)してもらいたいと考えています。

そのためにベルリン州政府は、**ベルリン州高齢者諮問委員会(Landesseniorenbeirat)**(28頁参照)とも協力した上で、政治的措置を実施するためのガイドライン(指針)を定期的に更新しています。現在、17のガイドラインがあります。これら**17のガイドライン(40頁参照)**は2013年以降、ベルリン州の高齢者政策の指針となっています。

まもなく(2021年)新しいガイドラインが採択されます。新ガイドラインでは、次の3項目が追加される予定です。

- 高齢時における可能性および社会参画を向上させるためのデジタル化および教育
- 高齢の移民を対象とするサービス(カウンセリングや政治参画など)の拡充
- 高齢のLGBTI(レズビアン、ゲイ・、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックス)の自律的な社会参画

高齢時の貧困、社会参加の機会拡充

高齢化する市民の健康

市内の文化事業・活動への参加

年齢に見合った労働

生涯学習

年齢上の理由による高齢者の差別禁止

高齢者のモビリティおよび交通手段

高齢者の看護・介護

ベルリン州の高齢者政策の17のガイドライン
(2013年制定後、定期的に更新)

高齢のLGBTI(レスビアン、ゲイ・バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックス)

高齢者スポーツや身体活動

高齢者の機会均等

高齢者の市民活動・社会参加の強化

高齢者の住環境

政治参画(能動的な政治参加)

移民高齢者

高齢者を対象とする消費者保護

ホスピスおよび緩和ケア

14. ベルリン州政府の高齢者政策が、移民高齢者(外国から移住してきて高齢になった人)に関して目指していることはなんです？

ベルリンの人口の中で最も急速に増えているグループは、外国から移住してきて高齢者となった人々です。高齢の移民はベルリン社会において重要な役割を果たしています。だからこそ、**ベルリン州政府(44頁参照)**は異文化間の相違に配慮する高齢者看護・介護を支援することを明言しています。

ベルリン州の社会福祉給付事業はベルリン市民の多様性に配慮し、多言語に対応するものでなければなりません。そうすることで外国から移住してきた人たちが地元になつき、社会活動に参加ができるようになります。しかし、そのためにはより大勢の移民の声を吸い上げ、より大勢の移民が積極的に参加することが必要です。

15. ベルリン州政府(Berliner Senat)とはなんですか？

ドイツ連邦共和国は16の連邦州からなり、各連邦州に州政府があります。ベルリンは市であると同時に**連邦州(50頁参照)**でもある都市州です。ベルリン都市州の政府はドイツ語で「Senat」と呼ばれています。ベルリン州政府のトップは市長(州首相)で、最大10名の長官(大臣)が任命され、それぞれの庁(省)を統括しています。

ベルリン州
財務庁

ベルリン州環境・交通・
気候保全庁

ベルリン州健康・
福祉・介護・機会
均等庁

ベルリン州教育・青
少年・家族庁

ベルリン市長
(州首相)

ベルリン州都市
計画・住宅庁

ベルリン州文
化・ヨーロッパ問
題担当庁

ベルリン州司法・
消費者保護・差別禁止庁

ベルリン州経済・エネ
ルギー・事業所庁

ベルリン州社会
的統合・労働・社
会福祉庁

ベルリン州内務・
スポーツ庁

16. ベルリンで高齢者の案件を担当する行政機関はどこですか？

高齢者には社会文化活動全般に参加する権利があります。ですから、基本的にはすべての庁(省)が高齢者案件の担当当局として重要です。

高齢者の案件を直接担当するのは

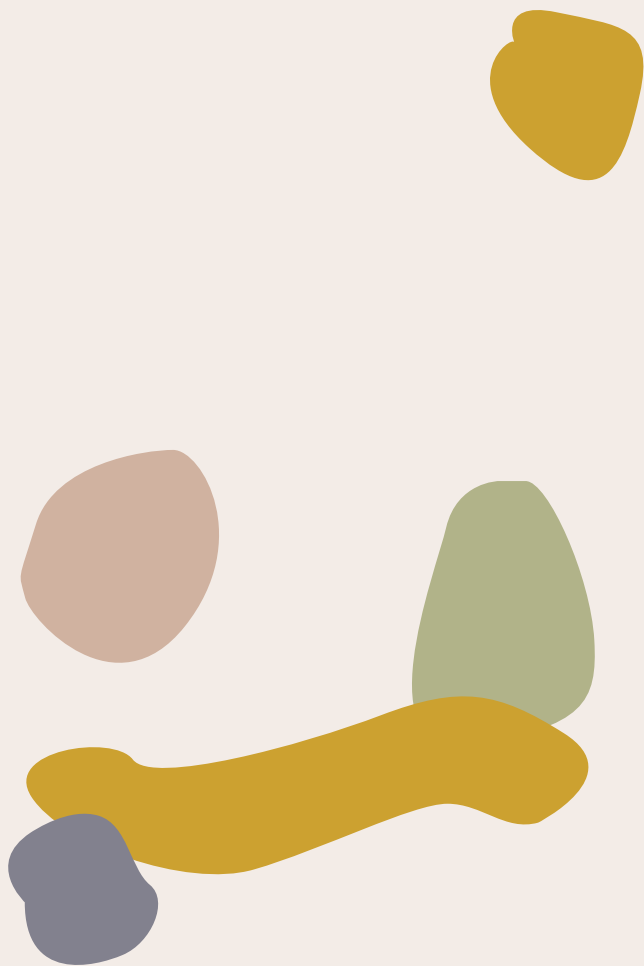
○ ベルリン州社会的統合・労働・社会福祉庁

その他にも高齢者政策を担当する庁があります。

○ベルリン州健康・看護・介護・機会均等庁

○ベルリン州司法・消費者保護・差別禁止庁

○ベルリン州内務・スポーツ庁



17. ベルリンの高齢者支援コーディネーター (Altenhilfekoordinator*innen)とはなんですか？

ベルリン12区に各々高齢者支援コーディネーター (Altenhilfekoordinator*innen) が存在し、高齢者ケア計画と、高齢者レクリエーションセンター等におけるケアの実施を担当しています。

また、様々な改善計画を立て、公的機関、非営利団体、民間団体の橋渡しとなります。高齢者支援コーディネーターの尽力でそれぞれの機関が他の機関の高齢者サービスの内容を知ることができ、社会福祉給付内容、看護、介護、支援内容をうまく調整することができるのです。



✓ ベルリンは市であり連邦州でもある

ドイツ連邦共和国は16の連邦州からなります。ベルリンは市であると同時に連邦州でもある、いわゆる都市州です。16の連邦州がドイツ連邦共和国を形成します。各連邦州にそれぞれ議会と政府があります。ベルリン州政府はドイツ語で「Senat」と呼ばれています。各連邦州は教育などの特定の分野で州独自の法律を制定できますが、それ以外の場合は、ドイツ連邦共和国の法律(連邦法)が適用されます。たとえば、教育分野で学校制度を決めるのは各連邦州の権限で、州の法律で規定します。しかしながら、「すべての子どもは学校に通う義務がある」という法律はドイツ連邦共和国が制定しています。州政府の権限で教育義務を廃止することはできません。



18. ベルリン州高齢者参画法(Seniorenmitwirkungsgesetz)以外にどのような機会均等法がありますか？

ベルリンには、「すべての人に平等な権利がある」という平等原則があります。そして、差別に対する保護規定があります。「何人も性別、年齢、出自や出身地、信仰や政治的意見によって異なる扱いを受けることがあってはならない。」とする規定です。高齢者にも社会生活や政治生活に参加する権利、つまり一緒に行動する権利があります。

それ以外にも、市民の機会均等を担保する様々な法律があります。

ベルリンの多彩な機会均等法

政治参画・社会的統合法は外国から移住してきた人を対象としています。

高齢者共同参画法は高齢者の権利促進を目指します。

機会均等法は女性を支援します。

また様々な性的アイデンティティの人を対象とする同権法もあります。

同権法は障害者の差別を禁じています。

19. ベルリン州政治参画・社会的統合法(Partizipations- und Integrationsgesetz・PartIntG)とはなんですか？

ドイツは2005年発効の移民法により、自国を「移民受け入れ国」と認識するようになりましたが、それ以前はそうではありませんでした。移民法発効後、ベルリンは2010年に政治参画・社会的統合法(Partizipations- und Integrationsgesetz・PartIntG)を制定しました。このような法律を最初に制定した連邦州がベルリンで、現在のところ、州独自の社会的統合法を持っている連邦州は他に3州しかありません。外国からベルリンに移住してきた人のなかには、役所などにおいて差別を受けていると感じる人が多くいます。政治参画・社会的統合法は、外国から移住してきた市民が不利益を被るような構造を改善することを目的としています。

2020年12月現在、ベルリンでは本法律の改訂作業が進行中で、外国から移住してきた人が社会生活全般、すなわち文化活動、経済活動、政治活動に関わることが当然のこととなり、公務に就職することも可能になることを目指しています。

20. インテグレーション(社会的統合、社会への統合)とはなんですか？

インテグレーション(社会的統合、社会への統合)の成否は社会全体に影響を及ぼします。インテグレーションは、すべての市民が社会に受け入れられ、参加できたときに成功したと言えます。外国から移住してきた人は自分自身のインテグレーションのために積極的に努力することで自らのインテグレーションを達成できます。しかしながら、移民を受け入れる側もインテグレーションに能動的に参加すべきです。外国から移住してきた人々が社会生活全般に参加する機会を得られるようにすることがインテグレーションにおいて重要です。

今日、多くの人々が「インテグレーション」という言葉を批判します。しかしながら、インテグレーションとは、「ベルリンに適應することを強いるもの」「出身国の文化を忘れること」ではありません。インテグレーションとは、外国から移住し

てきた人と元々そこで暮らしていた人が、たとえば高齢者代表委員(Seniorenvertretung)等で交流することを意味します。

したがって、改訂法は「インテグレーション法」(Integrationsgesetz)ではなく、「移民受入社会における参画促進法」(Gesetz zur Förderung der Partizipation in der Migrationsgesellschaft・PartMigG)と命名される予定です。



21. ベルリン州政府の社会的統合・移民問題担当コミッショナー(Beauftragte für Integration und Migration)とはなんですか？

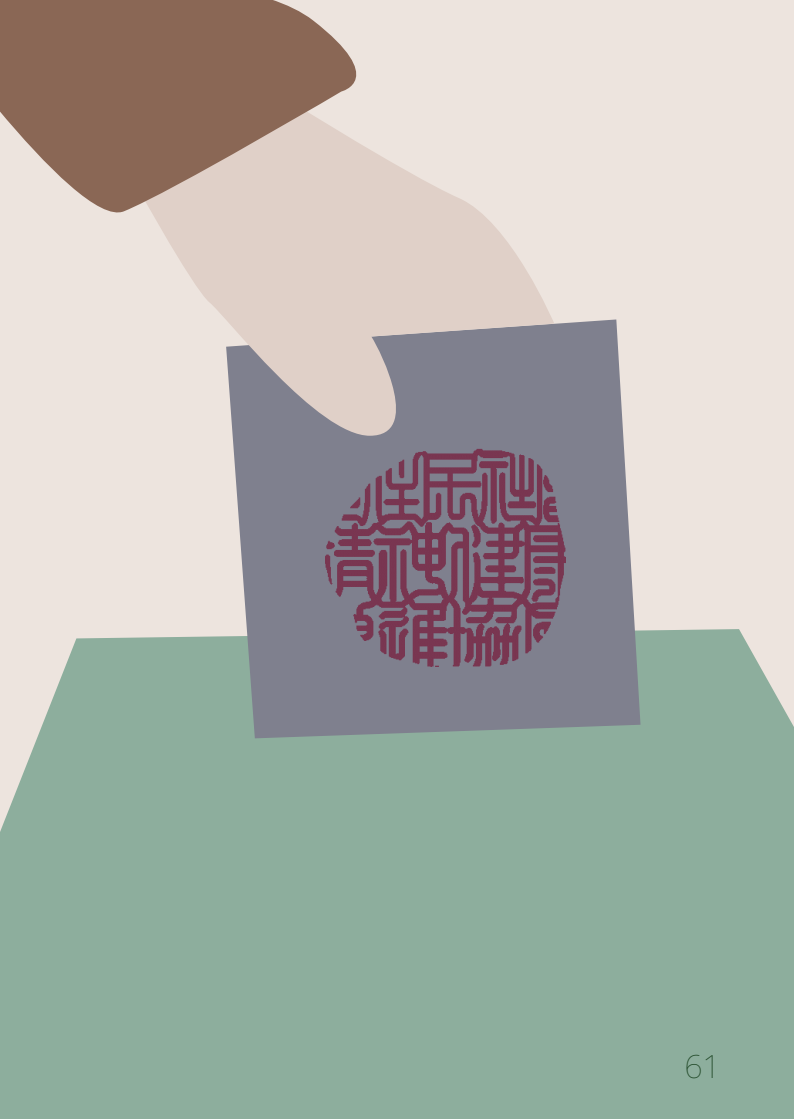
社会的統合・移民問題担当コミッショナー(Beauftragte für Integration und Migration)は移民のインテグレーション(社会的統合、社会への統合)および移民の抱える様々な問題を担当するコミッショナー(代弁者)であり、外国から移住してきた人々の相談を受け付ける窓口です。そして、外国から移住してきた人々に対する差別をなくすよう努めています。さらに、すべてのベルリン市民が尊重され、受け入れられ、平和共存するよう活動しています。そのための方法、企画、施策を開発することも課題のひとつです。また、様々な移民組織と協力して活動し、州の**社会的統合・移民問題諮問委員会(Landesbeirat für Integrations- und Migrationsfragen)**(60頁参照)等を通じてそれら組織を支援しています。

インテグレーションはすべての政策分野において重要であるため、社会的統合・移民問題担当コミッショナーはベルリン州のすべての行政と連携しています。インテグレーションのための方法、企画、施策については、行政とも話し合います。また、全体を概観し、ベルリンのインテグレーション政策全体を管理します。

社会的統合・移民問題担当コミッショナーは、以前は外国人問題担当コミッショナー(Ausländerbeauftragte)と呼ばれていました。2019年に現コミッショナーのカタリーナ・ニーヴィディツィアル(Katarina Niewiedzial)氏が任命されました。ニーヴィディツィアル氏は外国出身の(自身が外国から移住してきた経歴を持つ)初のコミッショナーです。

22. ベルリン州の社会的統合・移民問題諮問委員会(Landesbeirat für Integrations- und Migrationsfragen)とはなんですか？

州の社会的統合・移民問題諮問委員会(Landesbeirat für Integrations- und Migrationsfragen)はインテグレーション(社会的統合、社会への統合)政策の改善方法を提言しています。同諮問委員会には外国から移住してきた人による組織、ベルリン州政府の次官級官僚、社会的統合・移民問題担当コミッショナー(Beauftragte für Integration und Migration)、様々な協会や連盟、労働組合などが選出する7名の委員が所属しています。同諮問委員会の委員は、社会的統合・移民問題担当コミッショナー作成リストに掲載されている組織によって選出されます。どの組織も一票の評決権を有します。移民の心理社会的健康促進協会(登記社団 Gesellschaft für psychosoziale Gesundheitsförderung bei Migrant*innen e. V. • GePGeMi)も上述リストに掲載されており、一票を有しています。



23.ベルリン州政治参画・社会的統合法 (Partizipations- und Integrationsgesetz・ PartIntG)と移民高齢者(外国から移住してきて高齢になった人)はどのように関連していますか？

高齢者社会参画法 (Seniorenmitwirkungsgesetz)には、**政治参画・社会的統合法 (Partizipations- und Integrationsgesetz・ PartIntG) (54頁)**に言及する箇所があります。同法は、「**州高齢者諮問委員会 (Landesseniorenbeirat) (28頁参照)**の委員の一人は、外国から移住してきて高齢になった人の利害関心を代弁する組織の代表者でなければならない」と規定しています。その代弁組織として、**コンピテンシーセンター「異文化開放型高齢者ケア」(kom・zen) (30頁参照)**が2016年以降、州高齢者諮問委員会に委員を派遣しています。



24. 自分自身高齢者として差別された場合、どう対応したら良いですか？

だれでも、何歳になっても、どこの出身であっても、社会生活や政治生活に参加する機会を得られるべきです。しかしながら、差別(社会的排除、排他主義)は生活の様々な分野で見られます。「見た目が違うから」「話し方が違うから」、あるいは「若くないから」などの理由で不当な扱いを受けることは、「差別を受けた」ことに他なりません。

ドイツ憲法および欧州連合(EU)指令は平等を守り差別を禁ずることを明記しています。ベルリン州政府も差別反対の行動を起こしています。外国から移住してきた人々もまた差別反対政策に参画するチャンスを得られるべきです。

移民の心理社会的健康促進協会(登記社団 Gesellschaft für psychosoziale Gesundheitsförderung bei Migrant*innen e. V. •GePGeMi)はあらゆる差別に反対し、偏見や

先入観を減らすために努めています。また、高齢の移民が自分の知見やノウハウを他の移民と分かち合う場でもあります。

差別を受けた人の窓口

- Berliner Register (ベルリン登記所＝人種、障害、ジェンダー、信仰等の差別を動機とする事件を登録する区の部署)
メール: info@berliner-register.de
電話: **0152 0442 5746**

- Antidiskriminierungsstelle Berlin (ベルリン差別禁止担当事務局)
URL:
www.antidiskriminierungsstelle.de
電話: **(030) 9013 3460**
メール: antidiskriminierung@senjustva.berlin.de

本パンフレットは、プロジェクト「少数派移民高齢者の政治参画ワークショップ」(Werkstatt zur politischen Partizipation älterer Migrant*innen aus kleinen Migrantengruppen)の一環で、

- ベルリン州社会的統合・労働・社会福祉庁の政治参画・社会的統合プログラム
- アマデウ・アントニオ財団
Amadeu Antonio Stiftung
- ローザ・ルクセンブルク財団
Rosa-Luxemburg-Stiftung

のご支援を得て作成しました。

改めて感謝申し上げます。

Senatsverwaltung
für Integration, Arbeit
und Soziales

be  **Berlin**

**Partizipations- und
Integrationsprogramm**



**AMADEU
ANTONIO
STIFTUNG**

**ROSA
LUXEMBURG
STIFTUNG**

Impressum

発行

GePGeMi e.V.

Gesellschaft für psychosoziale
Gesundheitsförderung bei Migrant*innen
Jahnstraße 14, 10967 Berlin

編集

Dr. Min-Sung Kim

Askold Hitzler

Jieun Park

企画

Jieun Park

やさしいドイツ語版制作

Askold Hitzler

協力者

Kim Chi Vu

Chanikan Charoensri

Thu Lan Nguyen

レイアウト&グラフィック

Ju Hyun Hwang

本パンフレット掲載の外部機関のウェブサイトの内容に関する責任は

本パンフレット発行者には帰しません。

Sekikawa Fujiko 関川富士子

Indonésia 한국어 Tiếng Việt
Deutsch 日本語 ภาษาไทย 中文



www.gemi-berlin.de

www.werkstatt-pol-partizipation.de